

成年後見人の  
みなさまへ

認知症（病気）と認知症の人に関する、最新の情報や動向に関心を持って、自分自身の認知症への知識や見方を点検し、適切・的確な利用を。

個々の認知症の状態には幅があり、判断能力が不十分な場合などに利用できる制度等も段階的に用いることができるが、後見をする側の方々には、**認知症という症状、認知症の人の暮らしを取り巻く社会的環境の変化に関心を持ってほしい**。専門職の意見だからと言って、介護関係者の見立てが、本人にとって最善であるとは限らないこともある。認知症の分野では「認知症施策推進大綱（令和元年6月）」によって、**認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指す**ことが、基本的な考え方として掲げられ、成年後見制度の利用促進も項目化されている。認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会づくりのための**適切・的確な利用、運用を丁寧の進めてほしい**。

一人の暮らしの中で「擁護」と「侵害」が重なりあうことも。

成年後見人制度の趣旨からみて、本人にとって必要な権利擁護である場面も、他方で結果として、本人の意思決定を阻害し、その権利侵害とも思えるようなことが起きている。

独居で暮らす認知症高齢者の生活上の安全を確保するために、ケアマネジャーが「後見人の了承を得たので、本人には説明をする必要はない」として、本人に何も告げず施設入所を進めている。なぜ、本人に説明しないのか、を尋ねると「説明しても本人にはわからないし、判断能力がない、そのために後見人がいる」とのこと。

個々のケースについての判断は難しいが、この場合、そのプロセスにおいて、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指すことを踏まえた、適切・的確な利用であるのか疑問を感じる。

被後見人の  
周囲のみなさまへ

私たちは、認知症とともに暮らしています。  
自分で正しい判断ができなかったり、不十分だとしても、すべてを失っているわけではありません。本人のこれまでの人生に敬意をもって、これからの人生にも希望をもてるよう、接してほしい。

社会の一部には「認知症の診断を受けた人は、必ず後見人が必要」という誤解もあるようですが、認知症の人の状態はさまざまです。  
JDWGでは軽度や若年性の方だけでなく、重度の方にも、高齢の方にも、どんな状態の方にも、そして誰にとっても希望を持って日常生活を過ごせる社会になってほしいと考え「認知症とともに生きる希望宣言」を表明し普及に取り組んでいます。

## 認知症とともに生きる希望宣言

1

自分自身にとらわれている常識の殻を破り、前を向いて生きていきます。

2

自分の力を活かして、大切にしたい暮らしを続け、社会の一員として、楽しみながらチャレンジもしていきます。

3

私たち本人同士が、出会い、つながり、生きる力をわき立たせ、元気に暮らしていきます。

4

身近な地域で、味方になってくれる人を見つけ、一緒に歩んでいきます。

5

自分の思いや希望を伝え続け、暮らしやすいまちを一緒につくっていきます。

「認知症とともに生きる希望宣言」  
はこちらから  
<http://www.jdwg.org/statement/>

